

建築保全業務共通仕様書について

1. 目的

建築保全業務共通仕様書（以下「共通仕様書」という。）は、建築保全業務で実施される「定期点検及び保守」、「運転・監視及び日常点検・保守」、「清掃」、「執務環境測定等」及び「警備」の各業務について、一般的な保全業務の作業項目と標準的に実施される作業内容、実施周期等を示したものであり、建築保全業務の内容に応じ、その全部又は一部を契約図書のひとつとして使用することを想定しています。共通仕様書を適用することにより、委託する業務内容の明確化、業務品質の確保を図ることを目的としています。

2. 位置づけ

共通仕様書は、各府省庁等が建築保全業務を実施する際の「参考」として位置づけられており、その改定周期は概ね5年となっています。

3. 適用範囲等

共通仕様書は、主に一般的な事務庁舎への適用を想定して作成されています。この仕様書において特記することとされている事項並びにこの仕様書に規定する作業項目、作業内容及び実施周期等以外の業務履行条件は、特記仕様書に記載します。